

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	令和元年度第1回一宮市男女共同参画推進懇話会
開 催 日 時	令和元年7月5日（金）10：00～11：30
開 催 場 所	尾西生涯学習センター1階講堂
出席委員氏名	日置委員、伊藤委員、井上委員、渋谷委員、神野委員、一柳委員、土山委員、加藤委員、光樂委員、青山委員、木村委員、岡西委員、森委員、石田委員 計14名
欠席委員氏名	櫻井委員 計1名
出席した市職員	事務局 総合政策部長、総合政策次長、政策課長、政策課専任課長、政策課課長補佐、政策課主査、政策課主事、危機管理課課長補佐、子育て支援課専任課長、こども家庭相談室専任課長、保育課専任課長、健康づくり課専任課長、商工観光課専任課長、働く婦人の家専任課長、学校教育課課長補佐、生涯学習課専任課長、計16名
会 議 事 項	1. あいさつ 2. 議題 第3次一宮市男女共同参画計画（令和元年度事業計画）について 3. その他 男女共同参画社会づくり「標語」入賞作品の審査について
会 議 内 容	
事務局（課長）	（資料の確認）
日置会長 事務局（部長）	<u>あいさつ</u>
事務局（課長）	<p>新しく委員になられた方のご紹介をいたします。名簿番号3番 一宮市議会総務委員会委員長の井上文男様、名簿番号8番 一宮保健所健康支援課長の土山典子様、名簿番号9番 一宮市地域女性団体連絡会書記の加藤英代様、名簿番号10番 一宮市小中学校PTA連絡協議会副会長の光樂朋尚様、名簿番号11 一宮青年会議所副理事長の青山直生様、名簿番号12番 いちい信用金庫人事部長の木村健一様、以上の皆さまです。</p> <p>それでは、議題に移らせていただきます。 ここからの進行は、日置会長にお願いします。</p>
日置会長	<p>それでは、議題に入らせていただきます。お手元の次第にありますように、議題1 第3次一宮市男女共同参画計画（令和元年度事業計</p>

<p>事務局（政策課）</p>	<p>画) についてですが、昨年度懇話会で審議しました「第3次一宮市男女共同参画計画」が今年度よりスタートしました。社会の変化に対応するために新たに加わった項目もございます。新計画は基本目標が5つありますので、2つずつご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず、令和元年度事業計画の基本目標1・2について事務局より説明願います。</p> <p style="text-align: center;">＜基本目標1・2について資料に基づき説明＞</p>
<p>日置会長</p>	<p>事務局から令和元年度事業計画の基本目標1・2について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
<p>岡西委員</p>	<p>事業番号2241「情報誌等の発行」ですが、いちのみや子育て支援ハンドブックの部数が増えていますが、配置場所や配布先を増やしたのですか。</p>
<p>事務局（子育て支援課）</p>	<p>配布先を追加したというわけではなく、要望に応じて部数を増やしました。</p>
<p>岡西委員</p>	<p>増やしてからの反応はどうか。</p>
<p>事務局（子育て支援課）</p>	<p>いちのみや子育て支援ハンドブックは、1冊に子育て支援に関連する情報が満載で、手に取られた方には、概ね満足をいただいています。</p>
<p>井上委員</p>	<p>『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方に肯定的な人の割合」の成果指標の目標値についてですが、各指標で目標値が下がった方がよいものと、上がった方がよいものとあります。こういう調査をするときには、どちらかに統一した方が資料として見やすいし、わかりやすいのではないかと感じました。</p> <p>また、目標値とは逆にいきなり悪い方向にスタートしているものがありますが、これをどう受け止めるのかを議論していくべきなのではないかと思います。</p> <p>また、事業番号1162「男女共同参画に関する図書の展示」では、今までやってなかったことをやりましたということによいのか、そこへの利用者を増やすことを目標とはしていないのかとかですね、事業番号1251「道徳における男女の協力に関する指導」でも、道徳のカリキュラムに沿って指導しますよというだけで、もう少し明確に目標値を持つべきではないのかなと思います。</p>

<p>事務局（政策課・子育て支援課）</p>	<p>また、基本目標2の「(放課後児童クラブ) 待機児童が発生している学校区数」の目標値が4校区となっていますが、4校区で良いのか。これはゼロを求めるべきではないのかと目標値の低さを感じます。目標値が低いということは、一宮市の意気込みが低いということになるので、こういうことはゼロを求めていくべきことではないのかなと思います。事業番号2249「放課後子ども教室」についても、全42校ということであれば達成ということになるので、その先の目的をもってやっていただけたらなと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございました。まず、「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方に肯定的な人の割合」の成果指標につきましては、下向きが理想の姿ということになっておりますが、他の項目ではほとんど上向きが理想の姿となっており、どちらが良い方向なのか迷われるかもしれません。この計画は昨年度策定したばかりということもあってすぐに変更は難しいのですが、次期計画の策定の際は、例えば、「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方に<u>肯定的な人の割合</u>」を「<u>否定的な人の割合</u>」というように文言を変え、他の項目にあわせて目標値が上向きになるようにすることなども検討し、できるだけ皆さんがわかりやすいようにしていきたいと思います。また、数値目標に関しましては、ただ実施するだけではなく、もう少し男女共同参画の推進を促せるような明確な目標値を設定して、それに向けて取り組んでいく形で検討していきたいと考えております。</p> <p>放課後児童クラブにつきましては、ゼロを目指していくということが本来の趣旨だと思うのですが、数値目標につきましては、今後の人口の伸び並びに過去の整備計画に基づいて算出しているところがございますので、今後見直しを含めて検討させていただきます。</p>
<p>日置会長</p>	<p>「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」はそれぞれ子育て支援課と青少年育成課で担当課が違いますが、内容的にはどのような違いがあるのでしょうか。</p>
<p>事務局（政策課・子育て支援課）</p>	<p>「放課後子ども教室」に関しましては、小学校1年生から3年生までを対象として、上級生が下校する6時限目まで特別教室において自主学習や体験活動を行い、6時限終了後に上級生と一緒に下校するという内容でございます。「放課後児童クラブ」については、1年生から6年生までが対象で、保護者が仕事等の理由により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、市内の児童クラブで午後7時まで児童をお預かりするという内容でございます。</p>

日置会長	<p>続きまして、令和元年度事業計画の基本目標3・4について事務局より説明願います。</p>
事務局（政策課）	<p>＜基本目標3・4について資料に基づき説明＞</p>
日置会長	<p>事務局から令和元年度事業計画の基本目標3・4について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思いません。</p>
岡西委員	<p>市民のアンケート調査で、「家庭において男女の地位が平等と感じている人の割合」とあるのですが、『地位』という言葉が、本当に聞きたいことが的確に捉えているかということに少し疑問があります。私としては、家庭生活での『役割』が平等かどうかを聞いてほしいのですが。</p>
事務局（政策課）	<p>このアンケート項目は、国・県と比較するために同じ文言でアンケート調査を行っておりますので、このままでご容赦いただきたいと思えます。</p>
井上委員	<p>子宮頸がん等は、目標値がかなり高いですが、実態に合っていないような感じがします。このことについてはどう思われるでしょうか。</p>
事務局（健康づくり課）	<p>子宮頸がん検診については、国や県とは差があることは事実で、今年度については、事業番号4121「子宮頸がん・乳がん検診の受診促進」にもありますように、子宮頸がん検診は20歳の方、乳がん検診は40歳の方へ、無料クーポン券を配付するというを事業計画に掲載しておりますが、それ以外にも健康づくり課では、子宮頸がんと乳がん検診の受診率を向上するために、皆様に直接お伝えしたり、個別でご案内したりしておりますので、ご理解をよろしくお願いします。</p>
井上委員	<p>女性限定の問いがありますが、それを本当に男性が理解しているのかという問いが全くないことに少し違和感を感じています。平等社会をつくるということであれば、男性がそのことを理解しているのかという数値も重要だと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局（政策課）	<p>男女共同参画というものは、『性別に関わらず』というところが根本にあります。ここ数年女性活躍推進等で女性をすごく後押しするよう</p>

井上委員	<p>な風潮がありますが、男女共同参画の趣旨を忘れずに、女性だけを対象とするのではなく、男性からの意見も、女性からの意見も取り入れて、事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>市の男性職員や学校関係者の男性の先生が育児休業休暇をとれる環境になっているのかどうか疑問に思うのですがどうでしょうか。</p>
総合政策部長	<p>制度という面ではしっかりと整備はされています。実態は、なかなか手が挙がらないというところではありますが、取組としては行っております。</p>
井上委員	<p>そういうところが、アンケート調査で実態がわかるのではないかと思います。今後よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
日置会長	<p>男性の育児休業取得率はなかなか上がらないと思ひます。市がモデルとなっていたきたいのですが、それでも難しいところがございまして。ただ、現在のところ、いろんな市町で配偶者が出産したときの育児休暇、あるいは出産後1週間から10日ほどの休暇の取得率をまずあげようという形で努力しています。それが本来の育児休業の取得につながっていけばいいと思ひのですが。</p>
渋谷委員	<p>育児休業について、情報提供としてお話しさせていただきます。民間企業では、人事部から上司と本人に、育児休業制度があるのでぜひ活用してくださいと伝え、その後人事部から上司にその対象の方が育児を取ったかどうか把握する仕組みを取り入れる企業が増えてきています。そのような仕組みをどう取り入れていくのかをぜひ議会などでも答弁していただければ、意識が変化するとともに仕組みの取り入れにより育児休業取得率が上がるのではないかと思います。</p> <p>また、事業番号3224に関連し、「市民活動団体への支援」についてです。私は愛知大学で「NPO論」と淑徳大学で「ソーシャルマーケティング」の授業を持ち、学生に一宮市の「市民活動支援制度」の話をするとうごく関心を持ってくださって、市民だけど知らなかつたから次回から投票に行くと言う学生が出てきます。この支援金は、市川市が始めたのですが、市川市は既に廃止されているため、一宮市は、非常に全国から注目を集めていると思ひます。そこでお聞きしたいのは、<u>男女共同参画を推進するような市民活動団体へ支援をされているのかどうか分かる範囲で教えてください。※【別紙回答】</u></p>

総合政策部長	<p>今この時点では分かりませんが、お調べをしてまた後日回答させていただきたいと思います。</p>
神野委員	<p>基本目標3の「家庭において男女の地位が平等と感じている人の割合」は令和元年度で32.8%に落ちたということが見て取れます。また、基本目標2の「男女差なく働けると感じる人の割合」の数値も落ちていきます。それぞれ令和元年度の数値が下がっていますが、一方で目標値が非常に高いことになっております。家庭でも職場でも男女不平等なのかなと思ったのですが、分析や目標値を達成するために何か考えられておられるのであれば教えてください。</p>
事務局（政策課）	<p>「家庭において男女の地位が平等と感じている人の割合」につきましては、以前に比べると、徐々に「平等」と感じる人の割合は増加傾向にあります。令和元年度は下がっており、依然として男女の不平等感が残っている現状があります。下がった理由は明確にはわかりませんが、情報紙や講座等で男女共同参画の重要性を周知するとともに、なお一層、啓発活動を進めていきたいと考えております。</p> <p>「男女差なく働けると感じる人の割合」につきましては、一宮市は中小企業が多いまちですので、非正規雇用の方が多いと推測されまして、なかなか希望の業務に配属されなかったり、昇進が遅れたり、待遇面で男性社員より劣っていたりすることがこのような調査結果になったのではないかと推測されますが、まだ分析や改善計画までは行っておりません。</p>
渋谷委員	<p>私は現在、大学で教えているのですが、大学生たちは職場での男女の区別はないほうが良いと思っていますし、家庭でも平等のほうが良いと思っています。若い世代20代30代は男女共同参画社会基本法（1999年）ができたころに生まれていて、学校教育でも取り上げられている世代なので、若い世代がアンケートに回答する割合が増えてくると、世代間格差で若干変わってくるのかなと思います。また、分析されるときには、世代間で割合を見ていただくと、教育とか社会の変化がデータに現れると思います。もっと平等にしたいのになぜなののかという疑問を持った回答も世代間の中に出てくるのではないかと思います。</p>
日置会長	<p>「公立小中学校の教員における女性管理職の割合」は、令和元年度の数値が17.7%で5年後の目標値が17.0%ということでした。愛知県にあわせたという説明がありましたが、そんなに愛知県に合わせる必</p>

事務局（政策課）	<p>要があるのでしょうか。一宮市が率先して高い目標を出していただいたほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>「公立小中学校の教員における女性管理職の割合」の数値目標は、愛知県教育委員会の特定事業主行動計画に定めておられ、人事権のない市では触れないものと認識しておりますので、県の教育委員会に合わせて設定しました。</p>
伊藤委員	<p>「公立小中学校の教員における女性管理職の割合」は一宮市では17.7%という数値で平成30年度よりも増加しているということなのですが、他の市町と比較すると、一宮市は決して高い方ではないと感じています。特に、どこの市町でもいま女性を登用していかないと大量退職がしばらく続くため、成り立たないということもございまして、そういった波に乗りながら、稲沢市ですとか、愛西市もずいぶん高い数字をたたき出していると肌で感じております。一宮市は母体が大いものですから、かえって難しいところもあると思います。稲沢市のようにコンパクトな市の組織であれば、ちょっと女性を増やせばすぐ数値は上がってきますが、一宮市は、学校数も多い、教員数も多いということで、なかなか難しいところがあると思います。</p>
総合政策部長	<p>教職員は、一宮市の職員ということではなく、愛知県の教育委員会の職員ですので、市の方で目標値を定めることができないという主旨での意味であります。愛知県の教育委員会が数値のほうを高めていただくような話になれば良いのですが、一宮市でこの目標値を決めて、それを愛知県の教育委員会に申し出をするべきものなのか、県の基準に基づいてこちらが合わせていくものなのかについて、私どもとしては、人事権のない部分での目標値は、県の数字に合わしているということでございます。</p>
渋谷委員	<p>注釈で今のような説明を入れておけば市民の方も納得されるのではないかと思います。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p>
井上委員	<p>保育園は女性の社会というところですが、一宮市の公立保育園は、男性の職員が17名いて、多数起用されています。保育士も性別を特定しているわけではないという観点から、そういった逆のパターンも次期の計画には目標値として挙げてもらえるといいのかなと思います。</p>

事務局（保育課）	<p>た。</p> <p>現在、公立保育園における男性保育士の人数は、正規で17名で、その他に、非常勤の臨時職員が複数名勤めています。今いただいたご意見はごもっともだと思いますので、今後の参考にさせていただきたいと考えております。</p>
日置会長	<p>事業番号1212「名簿作成上の配慮」です。男子名簿が優先されないように配慮するという点でもいいのですが、身体検査や体育など男女別が必要なところ以外の性別で分けなくても良いところは、できれば混合名簿にしていくことも検討しても良いのではと思います。同時に、LGBTともかかわってきますので。他の市町で聞いた話ですが、LGBTの問題を抱えている子は、小学校段階でも少しずつ出ているということです。LGBTの関わりの中でも、できるだけ混合名簿にしていくほうが望ましいと指摘されておりますのでご紹介をさせていただきます。</p> <p>井上委員もおっしゃいましたが、「男女共同」ですから、現在のところは女性がハンディを負っていますので、女性を後押ししております。けれども、近い将来、第4次計画に向けては、保育園に男性の保育士を保育園に増やしていくというような視点の転換も指摘されましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
日置会長	<p>続きまして、令和元年度事業計画の基本目標5について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（こども家庭相談室）	<p style="text-align: center;">＜基本目標5について資料に基づき説明＞</p>
日置会長	<p>事務局から令和元年度事業計画の基本目標5について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思ひます。</p>
日置会長	<p>「DVに関する相談窓口を知っている人の割合」についてですが、令和元年度で急に下がっているのは何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局（こども家庭相談室）	<p>「知っている人の割合」は、これまで少しずつ上がってきている傾向にあったと思うのですが、今回47.8%と下がりました。特に下がった理由は把握しておりませんが、来月にDV対策部会があります。庁内関係各課、警察、一宮児童相談センターの方も参加していただく会議ですので、その時に、このことも触れまして、他の部署や愛知県に</p>

井上委員	<p>協力を求めて周知する方法を新たに検討していきたいと考えております。</p> <p>「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」ということですが、現在世の中はこういうことに関心が高くなってきていて、どこまでが暴力なのかということもあります。我々議員も言葉の暴力というのも時としてあるような感じがしていたので、それをどうやって相手に暴力と感じ取られないようにするべきか、相手を感じてしまえば暴力になってしまうので、感じ取られないようにどうやってお伝えをしていくべきかと日々思っているところです。</p> <p>「DVに関する相談窓口を知っている人の割合」が下がったのは、暴力に関する相談窓口が多岐に渡ってきたことから、逆にわからなくなってきたのではないかと思います。昔であれば、DVなら警察に相談すれば何とかなるだろうと思っていましたが、最近では、いろんなものがDVに当たるということになって、どこに相談すればいいのか、皆さん迷われている現状が表れているのかなと思います。</p>
日置会長	<p>配偶者等の暴力に関連することです。DVを見せつけられる行為は、子どもへの虐待であるということですが、子どもを対象にしたものは事業番号5222「こども家庭相談室の運営」に該当するのでしょうか。DVに関しては、配偶者等に入りますが、デートDVは中学生段階からDVの対策を講じないといけないというところに来ています。そういう観点が市の施策に入っているのかが分かりにくかった気がします。</p>
事務局（こども家庭相談室）	<p>事業番号5222「こども家庭相談室の運営」において、児童相談も対応しております。今おっしゃったように、親のDVを子どもが見るということは、子どもにとって心理的に良くないということで、心理的虐待として位置付けられており、そういった面でも児童虐待の対応は、こども家庭相談室の児童相談の中で行っております。また、デートDVにつきましても、女性相談として受けております。</p>
伊藤委員	<p>小学校の現場ですと、性教育は2年生から発達段階に応じて始めています。どちらかというと、生命の尊厳といったところからだんだん入っていき、徐々に高学年になると性のところに入っていきます。子どもの実態を見ていると、小学校の段階ではこういったDVまでは広げるのはなかなか難しいと思います。今DVという言葉が出ましたが、最近ネット上でわいせつ画像の拡散のことを時々ニュースで取り</p>

